

## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

### ② 評価調査者研修修了番号

SK2021257 14-a00026 SK2021256

### ③ 施設の情報

|                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| 名称： 福岡乳児院                            | 種別： 乳児院  |
| 代表者氏名： 北園 雄二郎                        | 定員： 28名 一時保護専用施設 6名  |
| 所在地： 〒 812-0873<br>福岡市博多区西春町1丁目1番14号 |  |
| TEL： 092-573-7025                    | ホームページ <a href="http://www.f-nyujiin.jp/">http://www.f-nyujiin.jp/</a> |
| 【施設の概要】                              |  |
| 開設年月日                                | 昭和22年2月1日  |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 福岡県社会事業団     |  |
| 職員数                                  | 常勤職員： 32名 非常勤職員 10名  |
| 有資格<br>職員数                           | 施設長 1名 保育士 17名 家庭支援専門相談員 2名  |
|                                      | 看護師 7名 心理士 1名 里親支援専門相談員 1名   |
|                                      | 栄養士 3名 児童指導員 3名  |
| 施設・設備<br>の概要                         | 5居室 心理室 1室 洗濯室 1室 調理室 1室   |
|                                      | 家族療法室 1室 食堂 2室   |

### ④ 理念・基本方針

#### 理念

児童福祉の理念に沿い子ども一人ひとりの固有の生命を大切に育み、健やかな成長・発達を願って人権を擁護し、最善の福祉サービスの実践を目指します

#### 基本方針

健康で明るく表情豊かな子どもの育成を目標に全職員が乳・幼児との愛着関係構築するとともに、日々の生活の中で個別保育やグループホームでの養育を取り入れ、一人ひとりの個性を尊重し、より健全な発達を促したい

## ⑤施設の特徴的な取組

- 保護者面会：コロナ禍に於いても愛着関係が中断することなく継続的な関わりが持てるよう、リモート面会を取り入れるなどして工夫している。引き取りが近い子どもについては面会・外出も制限することなく実施し早期の家庭引き取りに繋げている
- 一時保護・ショートステイなど、施設内での感染症流行などやむを得ない場合を除き夜間を含め積極的に受け入れを行っている
- 実習生の受け入れ：将来の人材育成の為コロナ禍ではあるが例年通りの人数を受け入れている
- 現在コロナ禍のため実施できていないが、地域子育て支援として健康運動指導士による“だっこビクス”を開催している。子育て中の保護者の出会いの場として、また保護者から子育て相談を受けたり、地域の情報を得る貴重な機会となっている。
- 発達の遅れや障がいのある子どもなどについては、福岡市立心身障がい福祉センターより月1回訪問訓練に来ていただける体制ができており、専門的養育機能の充実に努めている

## ⑥第三者評価の受審状況

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 評価実施期間（和暦）               | 令和4年8月25日（契約日）～<br>令和4年12月20日（評価結果確定日） |
| 前回の受審時期<br>（評価結果確定年度・和暦） | 平成30年度（2018年）                          |

### ◇特に評価の高い点

- 福岡市博多区の街中にあるにも関わらず、桜の古木や大きな木々に囲まれ、ゆったりとした雰囲気施設である。近くには、春日公園を始め大きな公園があり、天気の良い日には散歩に出かけている。JR、西鉄電車の駅も近く、利便性と自然の豊かさが共にある恵まれた環境である。また、院内には広いサンデッキと季節の野菜が育つ畑があり、子ども達が外気に触れ土に触れる機会を多く設けている。
- ホームページや広報誌「あいらしか！」で、事業内容や財務関係、苦情についても積極的に公開している。また、施設の様子をブログで発信し、保護者には月1回子どもの写真と手紙を同封して詳細を報告する等、「伝えること」を大切に取組んでいる。
- 地域の子育て支援として、健康運動指導士によるだっこビクスを開催し（現在はコロナ禍で休止）、家庭支援相談室を設置して育児相談を受ける体制がある。また、AEDの設置、災害時のオムツやミルクの提供等、地域福祉の貢献に向けて長年取り組んでいる。
- 一時保護、ショートステイ等、夜間を含めた24時間体制の受け入れを積極的

に行っている。隔離対応職員を配置し、入所後観察室で48時間観察して受診の必要があれば医療機関を受診している。クラス職員、栄養士、調理員、心理士等多職種が連携してアセスメントを実施し、情報を共有してチームで支援に努めている。

○ 発達の遅れや障がいのある子どもについて、福岡市立心身障がい福祉センターより月1回の訪問訓練を受け、専門的養育機能の充実を図っている。また、看護師を多く配置し、日常保育に入る中で、怪我や吸引等処置に速やかに対応する等、安心の体制が整っている。

#### ◇改善を求められる点

- コロナ禍の影響もあり、定員に満たない状況が続いている。乳児院の特性と必要性を強く訴え、地域や関係機関に積極的に発信して、定員確保に繋げていく事を期待したい。
- 中・長期計画に挙げている令和11年度末までの施設移転に向けた職員体制の整備について、職員の意向を聞くためのヒアリングを丁寧に行い、慎重に進めていく事を期待したい。
- 職員一人ひとりの職種や経験年数に応じた外部研修の受講、内部研修の充実を図り、職員一人ひとりの専門職としての質の向上を目指していく事を期待したい。また、病虚弱児や発達の遅れがみられる子ども、障がい児の増加に伴い、定期的に適切な指導を受けることのできるスーパービジョン体制を確立し、職員一人ひとりの専門性とスキルの向上に取り組むことを期待したい。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の評価の中で、施設の利便性に加え、桜の古木や大きな木々に囲まれ自然の豊かさが共にある環境や広いサンデッキなどを高く評価いただきました。普段当たり前に感じていたことが、第三者の視点では福岡乳児院の強みとして評価していただいたことに少し驚きもありましたが、多くの気づきを得ることができる良い機会となりました。

改善を求められる点については、施設内でしっかりと課題を共有し改善に取り組みます。また、令和6年4月からの児童福祉法の改正に向けて、更なるサービスの質の向上を目標に職員一丸となって社会的養護の役割を果たしていきたいと思っております。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|   |                                  | 第三者評価結果 |
|---|----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |                                  |         |
| ①   | I-1-(1)-①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 基本理念や方針を院内各所の見やすい場所に掲示し、毎月行う職員会の中で唱和して職員一人ひとりが理解を深めている。また、パンフレットや広報誌、ホームページ等に記載し、乳児院便りにも定期的に掲載して保護者等への周知を図っている。</p> |                                  |         |

##### I-2 経営状況の把握

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |  |         |
| ②  | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 全国乳児院福祉協議会や各種協議会の会員であり、各種研修や会議に参加し、他施設との情報交換等を通して社会福祉事業全体の動向を把握している。また、養育・支援のニーズ、事業所の位置する地域の特徴等を把握、分析して、経営の安定性や将来の展望を視野に入れた対応に努めている。</p> |  |         |
| ③  | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。        | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 事業所の経営状況、人材の確保等の具体的な課題を明確にして各種会議の中で話し合い、事業計画や設備、備品の検討を行い、職員体制の見直しと求人募集に取り組んでいる。</p>  |  |         |

### I-3 事業計画の策定

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。   |   |         |
| 4   | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。               | b       |
| <p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画を策定し、施設移転計画に向けた数値目標、具体的な取り組みを設定し、法令改定や乳児院に求められる変化に合わせて、その都度見直しを行っている。</p>           |   |         |
| 5   | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | b       |
| <p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画の実現に向けて、単年度の計画を具体的に策定している。単年度の目標については全職員にアンケートを取り、達成度の評価を行っている。</p>                 |   |         |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。  |   |         |
| 6   | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 各部署の意見を集約して行う予算会議を経て職員会で確認し、次年度の事業計画を策定している。3月の職員会で次年度の事業計画を全職員に配布して説明し、周知に努めている。</p>     |   |         |
| 7   | I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。             | b       |
| <p>&lt;コメント&gt; 事業計画を保護者に伝える手段として、玄関正面の掲示板に案内、設置している。子どもに関する行事は乳児院だよりに掲載して保護者に配布し、必要があれば説明して周知に努めている。</p> |   |         |

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。  |   |         |
| 8   | I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。            | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 自己評価を定期的実施し、PDCAサイクルに基づく養育、支援の質の向上に取り組んでいる。第三者評価を3年毎に実施し、評価結果を受けて組織的に改善に向けて取り組んでいる。</p> |   |         |
| 9   | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 評価結果を分析し、課題や改善点を運営委員会がとりまとめ、職員間で共有している。職員会の中で改善計画を話し合い、実現に向けた取り組みが行われている。</p>           |   |         |

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。  |   |         |
| 10  | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 施設長は、事業所全体の責任者として使命感を持って経営管理に取り組んでいる。施設長の役割は事務分掌を管理規定に文書化され、災害時の対応についても記載され、職員会や研修の場で表明して周知が図られている。</p>               |   |         |
| 11  | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。      | b       |
| <p>&lt;コメント&gt; 施設長は、外部研修や会議、通信物を通して、遵守すべき法令の理解に取り組んでいる。コンプライアンスに対しては社労士、弁護士に相談を行っている。</p>  |   |         |
| Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。  |   |         |
| 12  | Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 各種会議を通して意見交換し、養育、支援の質の向上に向けて取り組んでいる。年1回の個人面談の中で、職員の意見や要望をしっかりと聴き取り、現場を大切に、その指導力を発揮している。</p>                           |   |         |
| 13  | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。    | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 業務の実効性を高めるために、人員配置等、働きやすい職場環境作りに取り組み、施設移転を視野に入れた運営を行っている。また、施設長は各種会議や研修会に参加して職員とのコミュニケーションを図り、思いを一つに出来るよう取り組んでいる。</p> |   |         |

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。   |  |         |
| 14  | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 一般的な募集活動の他に養成校に出向いて説明会を行い、人材の確保に取り組み、障がい者雇用も行っている。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、入職に繋がるように取り組んでいる。家庭支援専門員、里親支援専門相談員、個別対応職員、心理士などの専門職を確保し、人員体制の充実に努めている。</p> |  |         |
| 15  | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | b       |
| <p>&lt;コメント&gt; 理念に基づき「期待される職員像」を明確にしている。人事基準については、就業規則、給与規定に明示し、閲覧の規定一式を設置して周知を図っている。個人面</p>   |  |         |

|   |  |   |
|---|--|---|
| 談で職員の意向や要望を聴き取り、職員の処遇改善に取り組んでいる。  |  |   |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。  |  |   |
| 16  | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。             | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 施設長は個人面談を行い、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員の意向に沿った働きが出来るよう配慮している。産休、育休、職場復帰に向けて、職員間で思いやり助け合える職場作りに取り組んでいる。 また、福利厚生にも力を入れている。</p>            |  |   |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。  |  |   |
| 17  | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                        | b |
| <p>&lt;コメント&gt; 養育者として望まれる職員像を明確にしている。毎年、職員一人ひとりが目標を立て自己評価を行い、施設長との個人面談の中で目標の進捗状況を確認し、職員自身が目標管理出来るように取り組んでいる。</p>                               |  |   |
| 18  | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。        | b |
| <p>&lt;コメント&gt; 職員の教育、研修に関する基本姿勢は管理規定に明示している。コロナ禍で研修計画の策定が難しい中、外部（リモート研修）や内部研修の参加を促して質の向上を目指し、事業所が目指す養育、支援に繋げている。</p>                           |  |   |
| 19  | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。                     | b |
| <p>&lt;コメント&gt; 外部研修の情報を掲示して職員会で発信し、参加を促している。研修終了後はレポート提出や職員会で発表することで情報を共有している。新任職員には1年を通してペアを組む職員から指導を受ける仕組みが整っている。</p>                        |  |   |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。  |  |   |
| 20  | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 実習生対応マニュアルを整備し、専門職種に配慮したプログラムを用意している。保育、心理士、看護師の実習を年間60名～70名を10日間受け入れ、実習生担当に専門職の人材を配置し、学校との連絡を密に行い連携しながら、実習生の養育、支援に取り組んでいる。</p> |  |   |

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|                                  |                                      |         |
|----------------------------------|--------------------------------------|---------|
|                                  |                                      | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 |                                      |         |
| 21                               | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a       |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>&lt;コメント&gt; ホームページや広報誌等を活用して、法人の理念や基本方針、事業内容、特色ある取り組み、苦情受付、財務関係について公表している。広報誌やブログに行事や活動の報告等を掲載している。第三者評価を3年に1回受審し、結果をインターネットで公表している。</p> |   |   |
| 22   | <p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> | b |
| <p>&lt;コメント&gt; 事業所の事務、経理、取引等について、法人の内部監査を受けて事業所運営や業務に反映した取り組みを行っている。毎年、福岡市の監査を受け、結果や指摘事項を基に改善に向けて取り組んでいる。</p>                               |   |   |

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| <p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>   |   |         |
| 23  | <p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>             | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;事業所の広報誌や掲示板、ホームページを利用して積極的に広報している。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアの受け入れや外部の方を招いての行事開催は自粛したが、散歩時に挨拶を交わす等、地域住民との日常的な関わりが持てるよう努めている。</p> |   |         |
| 24  | <p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>    | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; ボランティア対応マニュアルを整備している。事前の見学、説明、登録手続きについては受け入れ担当職員が対応し、ボランティア活動時には健康チェック表の提出を求めている。</p>   |   |         |
| <p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>  |   |         |
| 25  | <p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりの状況に対応するために社会資源のリストを各部署に掲示し、いつでも連絡が取れるようにしている。児童相談所との定期的な連絡会の開催や各関係機関、団体とも協議を行い、情報共有しながらより良い養育、支援に努めている。</p>              |   |         |
| <p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>   |   |         |
| 26  | <p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>            | b       |
| <p>&lt;コメント&gt; 関係機関と連携を図りながら地域福祉のニーズ把握に努め、家庭支援相談室を設置して、子育てに対する育児不安解消のための相談や解決に向けた支援が出来る事をホームページに記載している。</p>                                      |   |         |



|  |   |   |
|--|---|---|
| 27   | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| <p>〈コメント〉 事業計画の中に地域貢献について明示している。公益的な事業や活動は、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため自粛しているが、AEDの設置や災害時のオムツやミルクの提供等の取組についてはホームページに記載している。また、地域の子育て家庭に対する育児不安解決のための相談支援を行っている。</p> |   |   |

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。  |   |         |
| 28   | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a       |
| <p>〈コメント〉 理念や基本方針に子どもを尊重した養育・支援について明示し、乳児院倫理綱領を事業計画に記載して周知している。子どもの権利擁護について研修を行い、ケアの基準を定め、チェックポイント等の取組で共通理解に努め、子どもを尊重した養育・支援に取り組んでいる。</p>          |   |         |
| 29   | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。          | a       |
| <p>〈コメント〉 子どものプライバシー保護についてマニュアルを整備し、会議や研修を通して共通理解を図っている。入浴や排泄等、生活場面では衝立やカーテンを活用し、子どものプライバシーを保護する取組みを行っている。また、個人情報の取り扱いについても入所時に保護者から承諾書を取っている。</p> |   |         |
| Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。   |   |         |
| 30   | Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。  | a       |
| <p>〈コメント〉 写真やイラスト、分かりやすい文章を用いてパンフレットを作成し、入所時にはパンフレットを基に丁寧に説明を行い、保護者が理解出来るように取り組んでいる。ホームページに利用案内を分かりやすく記載して、問い合わせ等にも対応している。</p>                     |   |         |
| 31   | Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。   | a       |
| <p>〈コメント〉 利用開始や変更時には養育支援の内容について資料を用いて保護者に丁寧に説明している。支援についての意見や要望を細かに聴き取り、出来るだけ主体的に選択ができるよう分かりやすく説明し、出来る限り保護者の意思を尊重している。</p>                         |   |         |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 32  | Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 措置変更や家庭への移行がスムーズに出来るように、行政や児童相談所等と連携して取り組んでいる。措置変更時は事前交流や事後訪問、家庭引き取りの際は家庭訪問を行い、退所後も相談を受け付ける体制がある。個別対応職員を配置し、退所後の支援を行っている。</p>                                   |   |   |
| Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。  |   |   |
| 33  | Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                    | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 子ども達の満足の把握に努め、職員間で話し合い、分析、検討している。保護者とのコミュニケーションに努め、面会票に意見記入欄を設け、意見や要望に出来るだけ対応している。毎月子どもの写真を同封して、日々の様子と成長を記入した乳児院だよりを保護者に送付している。</p>                             |   |   |
| Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。  |   |   |
| 34  | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                          | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 苦情受付責任者や担当者を配置し、定期的に外部の第三者委員と協議を行い、苦情解決の仕組みが組織として整っている。苦情内容については会議で職員に周知し、検討内容や対応策をホームページに掲載している。玄関に意見箱を設置し、保護者に配布する乳児院だよりや面会票にも意見記入欄を設け、意見を表しやすいように工夫している。</p> |   |   |
| 35  | Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。                  | a |
| <p>&lt;コメント&gt; コロナ禍の為、面会は事前予約で1日2組までとし、面会室として相談しやすいスペースを確保している。面会票に意見記入欄を設け、保護者が意見や要望を表せるよう工夫している。リモート面会が出来る体制を整え、希望に応じて実施している。</p>  |   |   |
| 36  | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。                     | b |
| <p>&lt;コメント&gt; 保護者面会時や電話、面会票の意見記入欄に記載してもらい、意見や要望、心配な事等を積極的に把握し、業務日誌等に記入して全職員が周知できるようにしている。相談内容について職員間で話し合い、速やかに解決できる体制が組織的に整っている。</p>  |   |   |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。  |   |   |
| 37  | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。            | a |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>&lt;コメント&gt; 子どもの養育、支援が安心、安全に行われるように、ヒヤリハットを提出して事故防止に取り組み、組織としてリスクマネジメント体制が構築されている。事故発生後は各クラスでの例会、運営委員会内の安全検討委員会で振り返りを行い、再発防止に努めている。毎月の安全チェック、毎日の安全チェックリストを設けて、危険防止に取り組んでいる。</p>                     |   |   |
| 38  | <p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 感染症予防と発生時の対応についてマニュアル化し、発生時には看護師を中心に職員が一丸となって素早く対応する体制を確立している。看護委員会を定期的で開催し、対応策の見直しをその都度行い、いつでも確認できるように見やすい場所に掲示して職員への周知を図っている。</p>   |   |   |
| 39  | <p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>           | b |
| <p>&lt;コメント&gt; 避難訓練を毎月実施し、地域や行政と常に連絡を取りながら、避難場所（園庭）に子どもが安全に避難出来る体制を整えている。緊急連絡メールを活用し、情報共有に取り組んでいる。災害時に備えて非常食、飲料水、非常用備品のリストを作成し、適切に管理している。宿舎に職員が数名住んでいることと、その他の職員も近辺に住んでいる為、緊急時駆け付けることが出来る体制が整っている。</p> |   |   |

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| <p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>   |  |         |
| 40  | <p>Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p> | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; 「養育の見直し」「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」に基づいて標準的な養育支援を実施している。標準的な実施方法について、各種会議や研修の受講、個別の指導などで周知が図られ、子どもへの対応を統一している。</p>      |  |         |
| 41  | <p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>         | a       |
| <p>&lt;コメント&gt; マニュアルの検証、見直しは毎年行っている。養育・支援の実施方法について職員間で話し合っ確認し、互いに知ることによって違いが起こらないよう注意している。実施方法についての見直しは、保護者や職員の意見や提案を反映させて行っている。</p> |  |         |
| <p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。</p>   |  |         |
| 42  | <p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。</p>   | b       |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>〈コメント〉 アセスメントを基に自立支援計画書を作成し、職員会で共有して実践に努めている。看護師や心理士からの助言を受け、関係機関と協議しながら医療やメンタル面での振り返りを定期的に行っている。支援困難なケースについては、児童相談所職員等とも情報を共有しながら対応している。</p> |   |   |
| 43   | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。                | a |
| <p>〈コメント〉 自立支援計画書の作成、評価、見直しの時期や手順についてはマニュアルに定めている。実施状況や目標達成状況を確認して検討し、変更後は職員間で情報を共有し、養育・支援に取り組んでいる。</p>  |   |   |
| <p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>   |   |   |
| 44   | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | a |
| <p>〈コメント〉 児童養育計画や自立支援目標について職員会で報告し、会議録を作成している。記録内容や書き方についてはマニュアルを作成し、統一している。子どもの身体状況や生活状況、入所時からの記録等は統一した様式でファイリングしている。</p>                       |   |   |
| 45   | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                  | a |
| <p>〈コメント〉 子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供についての規定を定めている。会議や研修の機会を設けて個人情報保護について学び、施設長から職員に常に説明があり、個人記録の管理と情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。</p>                             |   |   |

## 内容評価基準（23 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| A-1-(1) 子どもの権利擁護   |  |         |
| A①   | A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。          | a       |
| <p>〈コメント〉 子どもの権利を守る養育・支援についてマニュアルに明記し、「適切なかわりをするためのチェックポイント」を基に作成した事業所独自のチェックポイントを用いて毎月自己チェックを行うことで自身の養育を振り返り、子どもの権利侵害防止と早期発見に努めている。</p> |  |         |
| A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等   |  |         |
| A②   | A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a       |

〈コメント〉 チェックポイントに具体的な例を示し、定期的に振り返り、確認を行っている。子どもに対する不適切なかかわりがあった場合の対応方法については管理規定に明示され、届出通告制度については事業計画書に記載の上会議でも説明し周知している。

## A-2 養育・支援の質の確保

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-2-(1) 養育・支援の基本  |   |         |
| A③  | A-2-(1)-① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。   | b       |
| <p>〈コメント〉 子ども一人ひとりの担当養育者が、愛着関係が築けるよう努めている。一貫した担当養育制に近づくように努力し、職員の異動や子どもの移室のタイミングで副担当を決めて交流している。だっこやおんぶなどのふれあいを大切にし、心地よい状態の中で心の安定を図っている。</p>                         |   |         |
| A④  | A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。 | a       |
| <p>〈コメント〉 小規模グループホームを一か所設置して、より家庭的な環境の中で生活できるように工夫している。子ども達の年齢や状況、状態を把握し、グループ保育や個別保育を行い、安全で使いやすい遊具で自由に遊びに取り組みめるよう支援している。プランターや畑で野菜や苺の収穫体験を行う等、自然に触れる機会を多く設けている。</p> |   |         |
| A-2-(2) 食生活   |   |         |
| A⑤  | A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。               | a       |
| <p>〈コメント〉 一人ひとりに合った哺乳瓶、乳首を使用し、授乳用の椅子やクッションを利用してゆったりと授乳できるよう工夫している。授乳困難な子どもに対しては、福岡市立心身障がい福祉センターPTの助言を受けながら進め、体重増加不良等気になることがあれば病院の支持を仰ぐ等、迅速に対応している。</p>              |   |         |
| A⑥  | A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。           | a       |
| <p>〈コメント〉 離乳食開始の時期は、会議等で話し合い、子ども一人ひとりのペースで進めている。栄養士や調理士とも連携し、個々に合った形状や種類等を相談し、アレルギーが疑われる時にはすぐに受診して嘱託医に相談している。</p>   |   |         |
| A⑦  | A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。          | a       |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>&lt;コメント&gt; 食事場所は清潔に保たれ、食べやすいように体に合わせて椅子とテーブルを調整し、声掛けをしながら楽しい雰囲気ですぐに食事が出来るよう工夫している。年齢や成長に合わせて陶器の食器を使用したり、箸の使い方の練習も進め、食事のマナーが身につくよう支援している。</p>               |  |   |
| A⑧  | A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。                    | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 食事状況調査、残菜調査を行い献立に反映させている。出来るだけ、旬の野菜や果物、院内の畑で収穫した野菜も取り入れて季節が感じられるような食事を提供している。調理員が各クラスで月1回、子ども達の目の前で調理し、一緒に作ったりする食育を行い、食への興味関心が持てるよう取り組んでいる。</p> |  |   |
| A-2-(3) 日常生活等の支援  |  |   |
| A⑨  | A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 衣類は個別化して収納し、担当職員が子どもの発達状況や体型、好みを把握して着やすさ、素材等に注意して準備している。衣類や寝具は肌に刺激が少ない綿素材やオーガニックコットンを使用している。</p>  |  |   |
| A⑩  | A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。           | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 室内の温度や湿度、換気や照明に配慮し、入眠時には音楽を掛ける等して心地よく眠れるよう配慮している。ベビーセンサーを設置して15分毎に状況観察、うつ伏せ寝チェックを行い、睡眠チェック表に記録し、子どもの安全管理に取り組んでいる。</p>                           |  |   |
| A⑪  | A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。                 | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 脱衣所には冷暖房、浴室には暖房を設置し、掃除が行き届いた清潔な浴室で、快適に入浴できるよう配慮している。安全面に配慮しながら言葉かけを行い、歌を歌いながら楽しい入浴に取り組んでいる。高齢児は入浴と更衣を男女別で行い、髪の長さや髪質によって使用するシャンプーを変えている。</p>     |  |   |
| A⑫  | A-2-(3)-④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。             | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 排泄に関する絵本を読む等して興味を持てるように働きかけ、発達段階に応じてオマルやトイレでの排泄を促し、成功体験の積み重ねで自分から便座に座る意欲が持てるよう配慮している。それぞれのリズムに合わせて誘導し、排便をチェックして記録し、健康状態を把握している。</p>             |  |   |
| A⑬  | A-2-(3)-⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるよう工夫している。          | a |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>&lt;コメント&gt; 乳児はベビーマッサージを取り入れ、ふれあいを大切にしている。木製玩具や手作り玩具を多数用意して、子どもの五感の発達を促している。天気の良い日は周辺の散歩に出かけ、外界へ興味を広げている。3ヶ月毎開催する保育委員会で話し合い、月例・発達に合った遊びを提供できるよう取り組んでいる。</p>         |   |   |
| <p>A-2-(4) 健康</p>   |   |   |
| A⑭  | A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。      | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 健康管理メモやミルク表、個人日誌で一人ひとりの状態を1日2回チェックし、異常の早期発見に努めている。嘱託医や地域医療機関による定期健診を実施し、必要時には総合病院や福岡市立心身障がい福祉センター等を受診している。副主任と看護師が連携して計画を立て、予防接種を進めている。</p>             |   |   |
| A⑮  | A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。       | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 主治医と連携し、病・虚弱児の健康管理を行い、発達を支援している。通院予定は通院簿、カレンダー、月間予定表に記入し、確実に受診している。夜間の緊急時に対応できるよう、待機職員を配置している。病児を隔離できる体制を整え、個別に手厚く対応している。複数で服薬チェックを行い、誤薬防止に取り組んでいる。</p> |   |   |
| <p>A-2-(5) 心理的ケア</p>  |   |   |
| A⑯  | A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。                  | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 自立支援計画や養育計画に基づき、心理的な支援が必要な乳幼児について、保護者の支援も視野に入れて取り組んでいる。心理士が子どもの生活の中に入り、一人ひとりの発達状況を把握し、養育担当者と情報を共有しながら、適切な支援が行えるよう努めている。</p>                             |   |   |
| <p>A-2-(6) 親子関係の再構築支援等</p>  |   |   |
| A⑰  | A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;家庭支援専門相談員、個別対応職員、里親支援専門相談員、心理士を配置して、相談に応じる体制を整えている。百日祝や誕生祝に保護者を招いたり、健康診断への同行を呼びかけ、子どもの成長を共に喜ぶことが出来るよう配慮している。担当者が毎月写真と共に乳児院だよりを送付し、子どもの様子を伝えている。</p>      |   |   |
| A⑱  | A-2-(6)-② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。           | a |
| <p>&lt;コメント&gt; 面会、外出、外泊の状況を細かく確認し、帰院後の様子観察を行っている。児童相談所や他の機関と連携して協議を行い、具体的なプログラムを作成して家族への支援を行っている。家庭療法事業として、施設内に部屋を準備して家族が宿泊出来る環境を整えている。</p>                            |   |   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア  |   |   |
| A⑱  | A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。   | a |
| <p>〈コメント〉 退所先に応じた引継書を作成し、退所後も電話相談が出来ることを明記している。必要に応じて、関係機関と連携しながら家庭訪問等の支援を行っている。子どもに対しては、写真や絵を用いてわかりやすく説明し、退所後の生活に安心感が持てるよう配慮している。</p>                |   |   |
| A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備   |   |   |
| A㉒  | A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。                 | a |
| <p>〈コメント〉 里親支援専門相談員を配置して、児童相談所と連携しながら委託推進を行っている。里親会の活動に参加し、相談や支援がしやすい関係作りに努めている。マッチングから委託までの記録を残し、退所後も相談を受け付ける支援している。</p>                             |   |   |
| A-2-(9) 一時保護委託への対応  |   |   |
| A㉓  | A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。   | a |
| <p>〈コメント〉 一時保護受け入れマニュアルを整備している。警察や児童相談所から収集した情報を基にアセスメントを行い、子どもの状態の把握に努めている。入所時の子どもの様子や言動は細かく記録に残している。</p>  |   |   |
| A㉔  | A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 | a |
| <p>〈コメント〉 緊急入所受け入れマニュアルが整備され、隔離対応職員を配置し、入所後観察室にて48時間様子を見守っている。入所時に、必要に応じて医療機関との連携を図り、受診できる体制が整っている。入所後は、クラス職員、栄養士や調理員、心理士等、多職種と連携してアセスメントを実施している。</p> |   |   |